

花巻市運行支援緊急対策交付金申請 に係る対象車両の車検証について

本交付金におきましては、令和 4 年 4 月 1 日時点で、事業用の貨物自動車として稼働して（車検が残って）いた車両が対象となるため、これを証明する車検証を提出いただく必要があります。従いまして、準備いただく車検証は以下の条件を満たすものとなります。

**「有効期間の満了する日」から遡って 1 年の間に
「令和 4 年 4 月 1 日」を含んでいる車検証。**

※対象車両であって、令和 4 年 4 月 2 日以降に継続検査を受け車検証が更新されている場合、継続検査直前の“旧車検証”（前記要件を満たす）を提出いただく必要があります。

★「登録事項等証明書（詳細証明）」

前記車検証の写しが準備できない場合は、当該車両に係る「登録事項等証明書（詳細証明）」を提出いただく必要があります。取得方法等を確認の上、ご準備をお願いいたします。

証明書取得方法等について（山形運輸支局の HP）

<https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/yg/yg-sub106.htm>

様式（国交省 HP） 第 3 号様式

<https://www.mlit.go.jp/common/001381478.pdf>

様式作成に係る注意事項

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk6_000028.html